



©宮城県・旭プロダクション

受動喫煙防止宣言施設 登録書

株式会社 エスコム

仙台市若林区二軒茶屋1-6 二軒茶屋エスコムビル4F

登録番号	K 537	区分	屋内禁煙
登録期間	令和5年4月1日	から	令和9年3月31日

上記施設を「受動喫煙防止宣言施設」として登録します

令和5年4月1日

宮城県知事 村井 嘉浩



仙台市長 郡 和子



全国健康保険協会宮城支部
支部長 藤代 哲也

